

令和 2 年度

# 教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

# 目 次

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| 第 1 | 教育委員会の事務の点検・評価制度        | 1  |
| 第 2 | 教育委員会会議及び教育委員の活動        |    |
| 1   | 令和 2 年度の教育委員会会議開催実績     | 2  |
| 2   | 令和 2 年度の教育委員活動実績        | 5  |
| 第 3 | 評価の方法                   | 6  |
| 第 4 | 主要施策の評価                 | 7  |
| 1   | 「志」の教育 信頼される学校教育の確立     |    |
| (1) | 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成      | 8  |
| (2) | 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進 | 9  |
| (3) | 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実 | 10 |
| 2   | 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実     |    |
| (1) | 生涯各期に応じた学習機会の充実         | 11 |
| (2) | 芸術・文化の普及・振興             | 12 |
| (3) | スポーツの振興                 | 13 |
| 3   | 安心・安全で質の高い教育環境の整備       |    |
| (1) | 安心・安全で質の高い教育環境の整備       | 14 |
| 第 5 | 令和 2 年度の総括              | 15 |
| 第 6 | 評価委員の点検・評価              | 16 |

## 別冊資料

### ・ 第 2 次府中町教育振興基本計画

(計画期間:令和 2 年度～令和 7 年度)

## 第 1 教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2 教育委員会会議及び教育委員の活動

### 1 令和2年度の教育委員会会議開催実績

| 年月日       | 議案・報告等 | 題 目                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R2. 4. 28 | 報告第1号  | 代理行為の承認について<br>・府中町公民館運営審議会委員の任免について                                                                                                                                                                             |
|           | 報告第2号  | 代理行為の承認について<br>・合同訓令の制定について                                                                                                                                                                                      |
|           | 報告第3号  | 代理行為の承認について<br>・合同訓令の一部改正について                                                                                                                                                                                    |
| R2. 5. 19 | 報告第4号  | 代理行為の承認について<br>・府中町教育支援委員会委員の任免について                                                                                                                                                                              |
|           | 報告第5号  | 代理行為の承認について<br>・府中町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について                                                                                                                                                                          |
|           | 報告第6号  | 代理行為の承認について<br>・付議事件に関する意見聴取について<br>令和2年第2回府中町議会臨時会<br>第24号議案 令和2年度府中町一般会計補正予算（第2号）<br>報告第14号 専決処分の承認について（町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について）                                                                        |
|           | 報告第7号  | 令和2年第2回府中町議会臨時会で報告された教育委員会関係の専決処分について                                                                                                                                                                            |
|           | 第1号議案  | 令和2年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について                                                                                                                                                                       |
|           | 第2号議案  | 令和3年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について                                                                                                                                                                                 |
| R2. 6. 30 | 報告第8号  | 代理行為の承認について<br>・府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任免について                                                                                                                                                                         |
|           | 報告第9号  | 代理行為の承認について<br>・府中町学校運営協議会委員の任免について                                                                                                                                                                              |
|           | 報告第10号 | 代理行為の承認について<br>・付議事件に関する意見聴取について<br>令和2年第3回府中町議会定例会<br>第28号議案 令和2年度府中町一般会計補正予算（第3号）<br>第30号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の制定について<br>第41号議案 工事請負契約の締結について（小学校便所等改修工事）<br>第43号議案 製造請負契約の締結について（府中町歴史民俗資料館展示制作業務） |

| 年月日        | 議案・報告等   | 題 目                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R2. 6. 30  | 報告第 11 号 | 専決処分の報告について<br>・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について                                                                                                                                                             |
| R2. 7. 28  | 第 3 号議案  | 府中町スポーツ推進会議委員の委嘱について                                                                                                                                                                                                  |
|            | 第 4 号議案  | 府中町放課後児童健全育成事業運営規程の一部改正について                                                                                                                                                                                           |
|            | 第 5 号議案  | 令和 2 年第 4 回府中町議会臨時会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について                                                                                                                                                                        |
| R2. 8. 18  | 報告第 12 号 | 代理行為の承認について<br>・付議事件に関する意見聴取について<br>令和 2 年第 4 回府中町議会臨時会<br>第 45 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 4 号）<br>第 46 号議案 業務委託契約の締結について（府中町立小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業）<br>第 47 号議案 財産の取得について                                               |
|            | 第 6 号議案  | 令和元年度教育委員会事務点検評価報告書について                                                                                                                                                                                               |
|            | 第 7 号議案  | 令和 2 年第 5 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について                                                                                                                                                                        |
|            | 第 8 号議案  | 令和 3 年度に中学校で使用する教科用図書の採択について                                                                                                                                                                                          |
|            | 第 9 号議案  | 令和 3 年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について                                                                                                                                                                                       |
| R2. 9. 29  | 報告第 13 号 | 代理行為の承認について<br>・府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について                                                                                                                                                                            |
|            | 報告第 14 号 | 代理行為の承認について<br>・付議事件に関する意見聴取について<br>令和 2 年第 5 回府中町議会定例会<br>第 48 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 5 号）<br>第 52 号議案 府中町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について<br>第 55 号議案 工事請負契約の締結について（揚倉山健康運動公園上段多目的広場人工芝整備工事）<br>第 56 号議案 教育委員会委員任命の同意について |
|            | 報告第 15 号 | 専決処分の報告について<br>・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について                                                                                                                                                             |
| R2. 10. 27 | 報告第 16 号 | 代理行為の承認について<br>・付議事件に関する意見聴取について<br>令和 2 年第 7 回府中町議会臨時会<br>第 59 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 6 号）                                                                                                                         |

| 年月日        | 議案・報告等   | 題 目                                                                                                                                                                    |
|------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R2. 10. 27 | 報告第 17 号 | 専決処分の報告について<br>・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について                                                                                                              |
| R2. 11. 24 | 第 10 号議案 | 府中町立図書館条例施行規則の一部改正について                                                                                                                                                 |
|            | 第 11 号議案 | 令和 2 年第 9 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について                                                                                                                         |
| R2. 12. 25 | 報告第 18 号 | 代理行為の承認について<br>・付議事件に関する意見聴取について<br>令和 2 年第 8 回府中町議会臨時会<br>第 60 号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について<br>第 61 号議案 府中町職員の給与に関する条例の一部改正について                          |
| R3. 1. 25  | —        | 教育長報告のみ                                                                                                                                                                |
| R3. 2. 16  | 第 12 号議案 | 令和 3 年第 2 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について                                                                                                                         |
| R3. 3. 17  | 報告第 19 号 | 代理行為の承認について<br>・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて                                                                                               |
|            | 報告第 20 号 | 専決処分の報告について<br>・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて                                                                                         |
|            | 第 13 号議案 | 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について                                                                                                                          |
| R3. 3. 23  | 報告第 21 号 | 代理行為の承認について<br>・付議事件に関する意見聴取について<br>令和 3 年第 2 回府中町議会定例会<br>第 2 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 1 2 号）<br>第 5 号議案 令和 3 年度府中町一般会計予算<br>第 17 号議案 工事請負契約の締結について（府中東小学校エレベーター増築工事） |
|            | 第 14 号議案 | 府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について                                                                                                                                   |
|            | 第 15 号議案 | 府中町就学援助費支給要綱の一部改正について                                                                                                                                                  |
|            | 第 16 号議案 | 府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について                                                                                                                                              |
|            | 第 17 号議案 | 府中町スポーツ推進計画の策定について                                                                                                                                                     |

## 2 令和2年度の教育委員活動実績

| 年月日                                 | 場 所                       | 内 容              |
|-------------------------------------|---------------------------|------------------|
| R2. 5. 29                           | (書面決議)                    | 広島県市町教育長会連合会定期総会 |
| R2. 8. 27                           | (書面決議)                    | 広島県女性教育委員グループ総会  |
| R2. 9. 16<br>R2. 9. 17<br>R2. 9. 16 | 府中小学校<br>府中中央小学校<br>府中中学校 | 府中町立小・中学校授業参観    |
| R2. 11. 6                           | 府中南小学校                    | パブリックデー          |
| R2. 11. 16                          | 府中北小学校                    | 府中北小学校参観日        |
| R2. 11. 17                          | (オンライン)                   | 市町村教育委員会オンライン協議会 |
| R2. 12. 23                          | (オンライン)                   | 市町村教育委員会オンライン協議会 |
| R3. 2. 16                           | くすのきプラザ                   | ともに展             |
| R3. 3. 13                           | 府中町立中学校 (2校)              | 府中町立中学校卒業式       |
| R3. 3. 19                           | 府中町立小学校 (5校)              | 府中町立小学校卒業式       |

## 第3 評価の方法

### 1 施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

### 2 取組と成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組を行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

### 3 自己評価

#### (1) 必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

#### (2) 有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

#### (3) 目標達成度

目標の達成状況の評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

#### (4) 総合評価

各評価項目を勘案し、4段階総合評価を行います。

|   |                       |
|---|-----------------------|
| A | ねらいや目標は、十分達成された。      |
| B | ねらいや目標は、ほぼ達成された。      |
| C | ねらいや目標は、十分達成できなかった。   |
| D | ねらいや目標は、まったく達成できなかった。 |

### 4 課題と今後の方向性

課題や問題点を明確にし、今後の改善に向けて取組めます。

## **第4 主要施策の評価**

### **1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立**

- (1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

### **2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実**

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の充実
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

### **3 安心・安全で質の高い教育環境の整備**

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

# 1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

## (1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

### ア 施策の目標

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進します。

#### 【評価基準】

①「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査における質問項目「将来の夢や目標はかなうと思う。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（小学校）

②「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査における質問項目「将来の夢や目標はかなうと思う。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（中学校）

の2項目（以下、「指標項目」という。）

**=以下の指標(③～⑥)は、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が未実施のため評価項目としない=**

③ 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（小学校）（広島県平均との比較）

④ 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（中学校）（広島県平均との比較）

⑤ 全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合（小学校）

⑥ 全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合（中学校）

● 令和2年度目標値・・・①小学校 82.5% ②中学校 72.0%

A：指標項目2項目ともに、目標値を達成している。

B：指標項目のうち1項目は目標値を達成し、かつ未達成項目の目標値が前年度実績以上である。

C：指標項目のうち1項目は目標値を達成し、かつ未達成項目の目標値が前年度実績未満である。

D：指標項目2項目ともに、目標値を達成していない。

### イ 取組と成果

#### (ア) 取組

- ・児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」の推進
- ・小中学校の児童会生徒会執行部を対象としたリーダー研修会の実施
- ・ICTの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善等「情報化に対応した教育」の推進

#### (イ) 成果

a 令和2年度は「基礎・基本」定着状況調査が行われなかったため、町教委が独自に質問紙調査を行った。

※（ ）内は目標値との差

| 項 目                   | R1              | R2              | 対前年増減 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-------|
| ①将来の夢や目標はかなうと思う。（小学校） | 82.2%<br>(+0.2) | 83.1%<br>(+0.6) | +0.9  |
| ②将来の夢や目標はかなうと思う。（中学校） | 69.2%<br>(△2.8) | 69.6%<br>(△2.4) | +0.4  |

b 令和2年度全国学力・学習状況調査結果（広島県平均との比較）※R2調査実績なし

c 令和2年度全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合 ※R2調査実績なし

※令和3年度以降の評価では、aについては「基礎・基本」定着状況調査から変更された「児童生徒意識調査」の同項目から、b、cの項目については③④⑤⑥の評価指標を加え、総合評価する。

### ウ 自己評価

|      |                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 総合評価 | B                                                                            |
| 理 由  | 「将来の夢や目標はかなうと思う。」と肯定的に回答する児童生徒の割合は、小学校は目標値を0.6ポイント上回り、中学校は目標値を2.4ポイント下回りました。 |

### エ 課題と今後の方向性

令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため1か月を超える一斉臨時休業があり、各種学力調査や学校行事が中止となりました。また、小中リーダー研修会や中学校での職場体験学習、志を育てる講演会なども中止となりましたが、インターネットを利用した調べ学習を行うなど「新しい生活様式」を取り入れた学習活動の中で取組める志の教育を進めました。今後は、整備された一人1台端末を利用してオンラインによるインタビューや講演会、会議を行うなどICTを効果的に活用することで、コロナ禍においても児童生徒が将来の夢や仕事について考え、志をもって挑戦する気持ちを高めていきます。

## (2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

### ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図ります。

#### 【評価基準】

- ①「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合
- ②「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合（小学校）
- ③「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合（中学校）  
の3項目（以下、「指標項目」という。）

● 令和2年度目標値・・・①93.1%, ②89.0%, ③89.0%

- A：指標項目すべてが、目標値を達成している。
- B：指標項目のうち、2項目が目標値を達成している。
- C：指標項目のうち、1項目が目標値を達成している。
- D：指標項目のすべての項目が、目標値を達成していない。

### イ 取組と成果

#### (ア) 取組

- ・校務支援システムを効果的に活用できるための研修の充実
- ・教職員の業務改善に対する意識改革・資質能力の向上を図る研修の充実
- ・学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制の整備

#### (イ) 成果（令和2年度）

※（ ）内は目標値との差

| 項 目                       | R 1             | R 2             | 対前年増減 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-------|
| ①学校の教育を信頼（満足）している。        | 92.5%<br>(+3.5) | 93.5%<br>(+0.4) | +1.0  |
| ②子どもと向き合う時間が確保されている。(小学校) | 85.8%<br>(+5.8) | 92.7%<br>(+3.7) | +6.9  |
| ③子どもと向き合う時間が確保されている。(中学校) | 83.3%<br>(+3.3) | 84.5%<br>(△4.5) | +1.2  |

### ウ 自己評価

|      |                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合評価 | B                                                                                                                                                           |
| 理 由  | 保護者へのアンケート調査による「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的な回答は目標値を0.4ポイント上回り、教職員への業務改善アンケートの「子どもと向き合う時間が確保されている」の肯定的に回答する小学校教員の回答は目標値を3.7ポイント上回りましたが、中学校教員の回答は目標値を4.5ポイント下回りました。 |

### エ 課題と今後の方向性

「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合は、業務改善加速事業に取組んだ平成29年度に比べ、小学校で13.4ポイント、中学校で33.5ポイントも向上しています。教員の業務改善に対する意識が向上しているとともに、校務支援システムの導入により教員の負担軽減の成果が表れています。

今後、確保できた子どもと向き合う時間を教育の質を高める時間に充て、信頼される学校教育の取組を推進していきます。

### (3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

#### ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

##### 【評価基準】

- ①「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査において、質問項目「授業がよくわかる。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（小学校）
- ②「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査において、質問項目「授業がよくわかる。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（中学校）

##### ● 令和2年度目標値・・・①86.0% ②76.0%

- A：指標項目2項目ともに、目標値を達成している。  
B：指標項目のうち、1項目は目標値を達成している。  
C：指標項目のうち、2項目とも目標値を未達成であるが、1項目は県平均以上である。  
D：指標項目の2項目とも未達成であり、県平均未満である。

#### イ 取組と成果

##### (ア) 取組

- ・特別支援教育アドバイザーの配置による特別支援教育に係る職員の資質能力の向上研修の充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置
- ・教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援
- ・青少年教育相談員による教育相談及び学習支援

##### (イ) 成果

令和2年度は「基礎・基本」定着状況調査「児童生徒質問紙調査」が行われなかったため、町教委が独自に質問紙調査を行った。

※（ ）内は目標値との差

| 項 目                     | R 1             | R 2             | 対前年増減 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-------|
| ①授業がよくわかる。（小学校〈国算理平均〉）  | 85.5%<br>(Δ0.5) | 92.0%<br>(+6.0) | +6.5  |
| ②授業がよくわかる。（中学校〈国数理英平均〉） | 72.1%<br>(Δ0.9) | 83.2%<br>(+7.2) | +11.1 |

※県平均（R元） 小学校84.7% 中学校75.9%。R2は実施なし。

#### ウ 自己評価

|      |                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 総合評価 | A                                                                            |
| 理 由  | 「授業はよくわかる。」の設問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校は目標値を6.0ポイント上回り、中学校は目標値を7.2ポイント上回りました。 |

#### エ 課題と今後の方向性

新たに特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育に関わる職員への研修を行うことで、一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援の充実を図ることができました。また、中学校区で同じスクールソーシャルワーカーを配置することにより、支援が必要な児童生徒及び保護者に対して小中連携を効果的に行うことができ、中学校の不登校生徒数が大幅に減少するなど個に応じた支援ができるようになりました。

今後も支援を必要とする児童生徒への早期対応や予防的な指導が可能となるよう、特別支援教育アドバイザーによる巡回や研修により、通常学級担任や特別支援学級担任への支援を継続していくとともに、研修の対象者を青少年教育相談員や教育支援員にも拡充して行います。また、スクールソーシャルワーカーだけでなく、スクールカウンセラーも中学校区に配置することで、専門機関と連携した小中連携の取組を充実させます。

## 2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

### (1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

#### ア 施策の目標

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

##### 【評価基準】

生涯学習活動数（公民館・図書館）

● 令和2年度目標値・・・1,400 件

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値に対し、達成率が 97.5%以上 100%未満である。

C：指標項目の目標値に対し、達成率が 95%以上 97.5%未満である。

D：指標項目の目標値に対し、達成率が 95%未満である。

#### イ 取組と成果

##### (ア) 取組

- a 公民館活動事業 — 公民館活動グループの地域還元事業などの実施
- b 図書館活動事業 — 図書館利用案内講座などの実施
- c 家庭教育の支援 — 「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等の実施

##### (イ) 成果（※評価基準の指標項目）

##### a 公民館活動事業

・生涯学習活動数（公民館）

| 公民館 ※ | R1      | R2    | 対前年増減  |
|-------|---------|-------|--------|
|       | 1,153 件 | 818 件 | △335 件 |

・公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア（府中公民館）」「1グループ1ボランティア（南公民館）」の実施

| 公民館 | R1            | R2        | 対前年増減           |
|-----|---------------|-----------|-----------------|
|     | 2,404 人（70 回） | 31 人（3 回） | △2,373 人（△67 回） |

##### b 図書館活動事業

・生涯学習活動数（図書館）

| 図書館 ※ | R1   | R2  | 対前年増減 |
|-------|------|-----|-------|
|       | 30 件 | 7 件 | △23 件 |

・図書館利用データ

|              | R1        | R2        | 対前年増減     |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 入館者数         | 209,582 人 | 136,822 人 | △72,760 人 |
| 年間貸出冊数       | 264,914 冊 | 246,082 冊 | △18,832 冊 |
| 利用登録者数       | 31,162 人  | 31,904 人  | 742 人     |
| 蔵書冊数（雑誌除く）   | 102,462 冊 | 105,263 冊 | 2,801 冊   |
| 図書購入冊数（雑誌除く） | 3,406 冊   | 3,688 冊   | 282 冊     |

##### c 家庭教育の支援

・「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等の実施

|      | R1             | R2          | 対前年増減         |
|------|----------------|-------------|---------------|
| 受講者数 | 1,645 人（104 回） | 833 人（48 回） | △812 人（△56 回） |

#### ウ 自己評価

| 総合評価 | D                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理由   | <p>新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、施設利用を中止したことに加え、利用可能期間中においても各利用者の活動自粛などにより活動数が減少しました。</p> <p>一方で、活動者の理解と協力を得ながら、新型コロナウイルス対策を適切に行い、感染者を出すことなく、事業を実施することができました。</p> <p>達成率 58.9% （818 + 7 / 1,400）</p> |

#### エ 課題と今後の方向性

公民館活動事業などすべての事業において、新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制限がありますが、感染症対策を十分行うとともに、会場変更や回数を増加するなど工夫しながら事業を実施できるよう進めます。また、引き続き、ボランティア活動者の発掘や育成に努めます。

図書館活動事業では、利用者のニーズを踏まえ、利用登録者や貸出冊数の増加に努めます。

## (2) 芸術・文化の普及・振興

### ア 施策の目標

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

#### 【評価基準】

芸術文化イベント参加者数及び活動者数

#### ● 令和2年度目標値・・・470人

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値に対し、達成率が97.5%以上100%未満である。

C：指標項目の目標値に対し、達成率が95%以上97.5%未満である。

D：指標項目の目標値に対し、達成率が95%未満である。

### イ 取組と成果

#### (ア) 取組

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供
- b イベント・講演会等の開催
- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

#### (イ) 成果（※は評価基準の指標項目）

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供

・あきふちゅう文化協会会員数

| 活動者数 ※ | R1   | R2   | 対前年増減 |
|--------|------|------|-------|
|        | 340人 | 328人 | △12人  |

・あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・作品展」の開催（中止）

| 入場者数 | R1 | R2 | 対前年増減 |
|------|----|----|-------|
|      | 0人 | 0人 | 0人    |

- b イベント・講演会等の開催

・府中セミナーの開催（中止）

| 参加者数 | R1   | R2 | 対前年増減 |
|------|------|----|-------|
|      | 517人 | 0人 | △517人 |

- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

・ふるさと再発見講座の開催

| 参加者数(延べ) ※ | R1  | R2  | 対前年増減 |
|------------|-----|-----|-------|
|            | 88人 | 82人 | △6人   |

### ウ 自己評価

| 総合評価 | D                                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理由   | 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・作品展」及び府中セミナーは中止しました。<br>文化財の普及・啓発については、前年度同様、連続3回のふるさと再発見講座を開催しました。<br>達成率87.2%（328+82/470） |

### エ 課題と今後の方向性

あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・作品展」及び府中セミナーについては、新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら、令和3年度は開催するよう準備を進めます。

文化財の普及・啓発については、下岡田官衙遺跡の国史跡指定を受け、令和3年度は講座や専門家を招いた講演会を開催し、町民が理解を深めることができるよう事業を実施します。

令和4年4月の歴史民俗資料館のオープンに向けて、文化財の体験や学習による普及・啓発を継続します。また、来館者数増加を目指し、令和4年度に実施する企画展の計画を行います。

### (3) スポーツの振興

#### ア 施策の目標

住民の誰もがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力によって心身の健康と豊かさを実現するため、スポーツを通じた地域力の向上とスポーツ参画人口の拡大に取組み、また、競技力の向上を推進します。

##### 【評価基準】

社会体育施設等の年間利用者数（以下「施設等利用者数」という。）

● 令和2年度目標値・・・399,000人

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値に対し、達成率が97.5%以上100%未満である。

C：指標項目の目標値に対し、達成率が95%以上97.5%未満である。

D：指標項目の目標値に対し、達成率が95%未満である。

#### イ 取組と成果

##### (ア) 取組

- a 社会体育施設等の活用
- b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
- c スポーツ団体の育成・指導者の養成
- d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

##### (イ) 成果（※は評価基準の指標項目）

- a 社会体育施設等の活用

| 施設名       | 施設等利用者数  |          | 対前年増減     |
|-----------|----------|----------|-----------|
|           | R1       | R2       |           |
| くすのきプラザ   | 59,805人  | 32,982人  | △ 26,823人 |
| 揚倉山健康運動公園 | 34,738人  | 30,146人  | △ 4,592人  |
| 空城山公園     | 96,276人  | 59,821人  | △ 36,455人 |
| 学校施設      | 151,727人 | 102,859人 | △ 48,868人 |
| 合 計 ※     | 342,546人 | 225,808人 | △116,738人 |

- b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

・開故事業、スポーツ教室、トレーニング指導の実施、スポーツ文化活動参加助成金事業  
実績…スポーツ教室（中止）、トレーニング指導（26回829人）、参加助成金（0人）

- c スポーツ団体の育成・スポーツ指導者の養成

・府中町体育協会・スポーツ推進委員協議会の活動を支援し社会教育施設で主催事業を実施。  
実績…体育協会主催イベント（中止）、  
スポーツ推進委員主催イベント（参加者総計19人）

- d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

・「呉娑々宇スポーツクラブ」の事業運営を支援するため、社会教育施設利用の優先的配慮を実施。

#### ウ 自己評価

|      |                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合評価 | D                                                                                                   |
| 理 由  | 新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用を中止したことに加え、利用可能期間中においても各利用者の活動自粛などで全体の利用者が減少しました。<br>達成率56.6%（225,808／399,000） |

#### エ 課題と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設利用者は減少傾向にありますが、感染症対策を十分行いながら、スポーツ推進計画に定めるスポーツ教室の開催等を実施し、スポーツ参画人口の拡大及び施設の利用促進を図ります。

### 3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

#### (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

##### ア 施策の目標

児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要です。多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取組み、安心して学べる施設・設備の改善・充実に図ります。また、生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設等の充実に図ります。

##### 【評価基準】

教育関係施設の耐震化施設数（以下「耐震施設数」という。）

##### ● 令和2年度目標値・・・8 施設(くすのきプラザ及び町内小中学校)

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値は未達成であるが、工事進捗率が75%以上である。

C：指標項目の目標値は未達成であるが、工事進捗率が50%以上75%未満である。

D：指標項目の目標値は未達成であり、工事進捗率も50%未満である。

##### イ 取組と成果

###### (ア) 取組

平成29年度に評価基準の目標値である8施設の耐震化率100%を達成しています。

令和2年度は、学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン等に基づき、東小学校及び北小学校のトイレ洋式化をはじめ、全小中学校への高速情報通信ネットワーク環境整備、中央小学校の教室増設を実施しました。また、東小学校のエレベーター増築工事に着手しました。

府中公民館及び歴史民俗資料館の改築工事についても、令和4年4月開館に向け、順調に進んでいます。

###### (イ) 成果

|       | 年 度 | R1   | R2   | 対前年増減 |
|-------|-----|------|------|-------|
| 耐震施設数 | 目標値 | 8施設  | 8施設  | —     |
|       | 実績値 | 8施設  | 8施設  | —     |
|       | 達成率 | 100% | 100% | —     |
|       |     |      |      |       |

##### ウ 自己評価

|      |                                                     |
|------|-----------------------------------------------------|
| 総合評価 | A                                                   |
| 理 由  | 「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成29年度末時点で耐震施設数の目標値8施設を達成しました。 |

##### エ 課題と今後の方向性

維持保全計画(建築物)の対象の中で、学校の校舎や体育館の大規模改修は実施計画に位置付け、計画的に進めていきます。一方でプール施設や給食棟の大規模改修費用は計上されていないため、今後、経年以上に施設が劣化することが懸念されます。特に府中中学校ではプール施設の老朽化が著しく進んでおり、安全確保が難しいため、水泳授業を民間事業者に試行的に委託し、検証を行います。

また、府中公民館及び歴史民俗資料館の改築については、令和4年4月開館に向け、着実に進めるとともに、府中南公民館の改築についても、着手できるよう、準備を進めていく必要があります。

その他、学校の特別教室等への空調設備整備や照明のLED化などの課題があります。

今後は、維持保全計画(建築物)等に基づき、予算を確保し、施設の改修・整備を計画的に進めていく必要があります。

## 第5 令和2年度の総括

令和2年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。

### ■学校教育 【「志」の教育 信頼される学校教育の確立】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で1か月以上学校が臨時休業となりました。また、多くの学校行事や学力調査、小中リーダー研修会、職場体験学習、志を育てる講演会などが中止となりました。その一方でインターネットを利用した調べ学習を行うなど「新しい生活様式」を取り入れた学習活動の中で夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる志の教育を進めました。さらに、一人1台端末や電子黒板等の整備を完了させました。令和3年度から「一人1台端末活用に向けた3年間のスケジュール」を作成するなど「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした「情報化に対応した教育」を推進するための取組を行いました。
- 中学校教員において「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる割合が目標値を達成していないものの、「学校の教育を信頼（満足）している」「子どもと向き合う時間が確保されている」のいずれの割合も前年度より改善されました。これは校務支援システムの導入による教職員の負担軽減や業務改善に対する意識改革や資質能力の向上を図る研修実施の成果であり、信頼される学校教育の推進を図ることにつながりました。
- 新たに特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育に関わる職員への研修を行うことで、一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援の充実を図りました。また、中学校区で同じスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置することにより、支援が必要な児童生徒及び保護者に対して小中連携を効果的に行うことができ、中学校の不登校生徒数が大幅に減少するなど個に応じた支援ができるようになりました。また、青少年教育相談員による教育相談及び学習支援については引き続き実施しました。

### ■社会教育 【学びあい 生きがいを育む社会教育の充実】

- 公民館では、定期活動者が自ら得た知識を地域へ還元する「学習ボランティア事業（府中公民館）」や「1グループ1ボランティア事業（南公民館）」を引き続き実施しました。また、図書館では、利用者のニーズに応えるため図書等の資料を3,688冊購入し、図書館への来館を促して読書への関心を育み、子育てを応援するため、乳幼児親子等を対象とした「おはなし会」を計画的に実施しました。
- 町民が様々な文化に触れる機会を提供するため計画していた「府中セミナー」や「芸術祭・作品展」は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、中止しました。  
下岡田官衙遺跡がこれまでの発掘調査の成果として、国史跡に指定されました。文化財の普及・啓発活動は引き続き「ふるさと再発見講座」を実施しました。
- スポーツの振興については、新型コロナウイルス感染症の影響で社会体育施設等の利用ができない期間があり、施設利用者数が大きく減少しました。スポーツ活動への支援が十分にできない中、感染症対策を実施して、トレーニング指導などを行いました。

### ■教育環境整備 【安心・安全で質の高い教育環境の整備】

- 「学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン」等に基づき、府中東小学校・府中北小学校のトイレ洋式化や全小中学校への高速情報通信ネットワーク環境整備を行うなど児童生徒の学習環境の改善を図りました。また、府中公民館及び歴史民俗資料館の改築工事についても令和4年4月開館に向け順調に進めています。

## 第6 評価委員の点検・評価

令和2年度教育委員会事務点検・評価について、令和3年7月26日にヒアリングを実施しました。令和元年度以前の事務点検・評価と比較し、諸施策の目標、評価結果の適切化とその根拠、今後の方向性、令和2年度の総括などについて不明な点や疑問点について提起しました。後日、事務点検・評価の修正箇所を確認しました。その結果、令和2年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育では、「(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成」において、自己評価の総合評価が「B」となっています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により1か月を超える臨時休業、各種調査、学校行事等が中止となりました。そのような状況下、町教委独自で実施した調査項目「将来の夢や目標はかなうと思う」という項目の調査結果は、小学校83.1% (+0.9)、中学校69.6% (+0.4) と増加傾向にあります。また、施策(3)の調査項目「授業がよく分かる」では、①小学校(国数理平均): R1 (85.5%)、R2 (92.0%)、②中学校(国数理英平均): R1 (72.1%)、R2 (83.2%) とそれぞれ6.5ポイント、11.1ポイント伸びています(総合評価A)。

このような成果を得ることができた要因の一つは、施策(2)の調査項目「子どもと向き合う時間が確保されている」の結果から見とれます。①小学校: R1 (85.8%)、R2 (92.7%) ②中学校: R1 (83.3%)、R2 (84.5%) と増加傾向にあり、約8～9割の肯定回答を得ています(総合評価B)。校務支援システムの導入により、教員の業務負担が軽減され、授業や生徒指導等の質を高める時間に充てることができるようになったことは大きな成果と言えます。

一方、課題としては、否定回答をした児童生徒にも目を向け、その要因を明らかにし将来の夢や進路の実現に向けて志を持って挑戦し続ける意欲を高める取組の充実があげられます。

以上のことから、数年継続して取組んできた教職員の意識改革・資質能力の向上を図る研修や働き方改革を進め、小中学校が連携した組織的な運営及びコミュニティスクールの全学校実働化と保護者・地域連携等について、総合的に信頼される学校づくりの推進を積み重ねてきたことが成果として定着してきていると言えます。

社会教育については、新型コロナウイルスの影響もあり、施策(1)において、生涯学習活動数(公民館): R1 (1,153件)、R2 (818件)、生涯学習活動数(図書館): R1 (30件)、R2 (7件) と目標値1,400件に対する達成率は58.9%で、「D」評価となっています。一方、施策(2)では、「C ふるさと再発見講座の開催»: R1 (88人)、R2 (82人) で、コロナ禍にも関わらず6人減に留まっています。

令和3年3月に「下岡田官衙遺跡」が町内初の国史跡に指定されましたが、長年の地道な文化財の普及・啓発活動の成果と言えます。文化財の普及・啓発をはじめ、イベント・講演会等の活動を若い世代から高齢者までの各世代が相交えて活動する場を提供し、郷土を愛し、住みよいまちづくりを志す社会総ぐるみの人材育成を推進されることを期待します。

今後も、目標や取組が形骸化することがないように、学校教育と社会教育とがそれぞれの今回の点検・評価の成果と課題を共有し、連携した取組によるさらなる充実と発展を期待します。

令和3年8月

評価委員

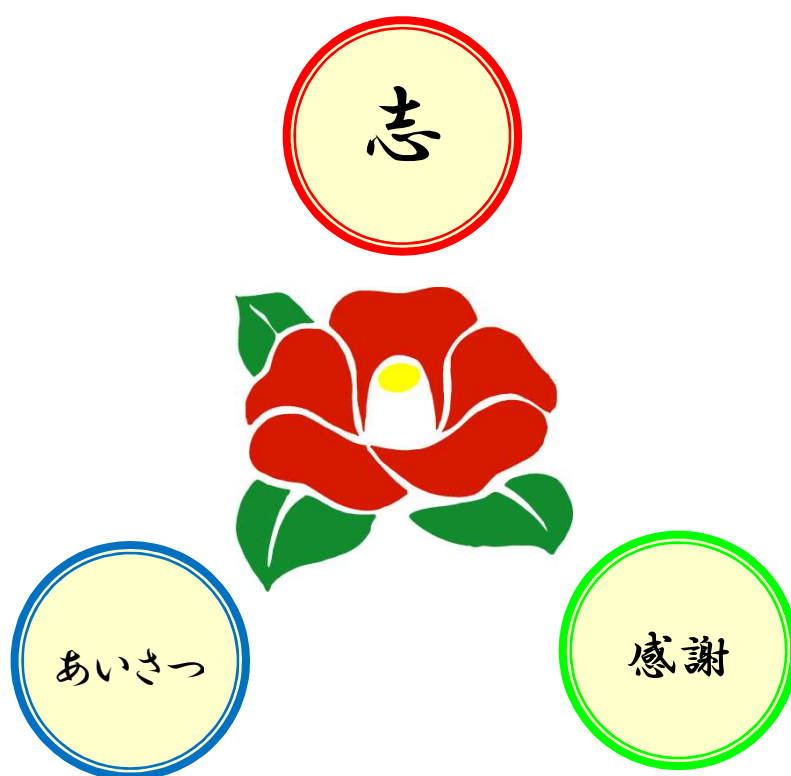
比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科

教授 山田 恵次

# 第2次府中町教育振興基本計画

令和2年度～令和7年度

あいさつ 感謝 志 をキーワードとした  
社会総ぐるみの人材育成



令和2年3月

府中町教育委員会



# 目 次

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| はじめに .....                | 1   |
| 第1 計画の策定にあたって             |     |
| 1 計画策定の趣旨 .....           | 2   |
| 2 計画の位置付け .....           | 2   |
| 3 計画期間 .....              | 2   |
| 第2 これまでの取り組みと課題           |     |
| 1 学校教育 .....              | 4   |
| 2 社会教育 .....              | 1 1 |
| 3 教育環境整備 .....            | 1 5 |
| 4 第1次計画の指標と実績・評価 .....    | 1 7 |
| 第3 第2次府中町教育振興基本計画         |     |
| 1 基本理念 .....              | 1 8 |
| 2 基本方針 .....              | 1 9 |
| 3 第2次府中町教育振興基本計画の概要 ..... | 2 1 |
| 第4 基本目標及び重点施策             |     |
| 1 学校教育 .....              | 2 2 |
| 2 社会教育 .....              | 2 9 |
| 3 教育環境整備 .....            | 3 4 |
| 4 第2次計画の指標と目標値 .....      | 3 6 |
| 第5 計画の実現にあたって .....       | 3 7 |



## はじめに

府中町教育委員会では、平成２７年５月に「府中町教育振興基本計画」を策定し、当町教育のより一層の充実を目指して様々な施策を推進してきました。この計画は、毎年度作成し実施してきた「府中町教育行政施策基本方針」を踏襲しつつ、基本理念・基本目標をより明確化して府中町教育行政全体の方向性を示し、当町教育のより一層の充実を目指したものです。

また、平成２８年１２月には、「府中町第４次総合計画」（平成２８年３月策定）を踏まえた指標の設定と「府中町学校運営等についての調査検討委員会（第三者委員会）」の答申を受けた新たな基本方針、「信頼される学校教育の確立」を追加した改訂版を策定しました。

さらに、平成２９年５月には、新たな基本方針「信頼される学校教育の確立」の指標の一部修正を行い、学校の教職員と児童生徒及び保護者との間で十分なコミュニケーションを図る学校体制を構築するための改善策に取り組んできました。

教育基本法により、地方公共団体が教育振興基本計画を策定する際に参酌することとされている、国の「第３期教育振興基本計画」（平成３０年６月１５日閣議決定）において、今後の教育施策に関する５つの基本的な方針が示されました。

- １．夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ２．社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ３．生涯学び、活躍できる環境を整える
- ４．誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ５．教育政策推進のための基盤を整備する

こうした国の基本的な方針に基づき、当町においても、子どもたちが高い志と生き生きと主体的に学び続ける力を身に付け、自分や社会の課題を解決して生き抜く力を獲得するための取り組みが必要です。また、多様な世代の人々が学びを通じて地域を知り、絆を結び、自己実現する「学びの好循環システム」を構築していくための取り組みを引き続き進め、安心・安全で質の高い教育環境の整備を推進することが求められています。

これらのことを踏まえ、本計画は、第１次計画である「府中町教育振興基本計画」の基本理念「あいさつ 感謝 志」をキーワードとした「社会総ぐるみの人材育成」を継承しつつ、今後取り組むべき課題や施策の体系を明らかにし、当町教育行政全体の方向性を示すものです。

# 第1 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌し、当町の実情に応じて、当町教育振興のための施策に関する基本的な方針を定めるものです。

また、「府中町第4次総合計画」で示された府中町の将来像「ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう」、教育・文化分野の基本目標「学び合い、志を育むまちづくり」を実現するため、「府中町教育大綱」との整合性を図りながら、府中町における教育行政の基本理念・基本方針を掲げ、その実現のために必要な施策等を明らかにするものです。

## 2 計画の位置付け

国が平成30年6月に閣議決定した「第3期教育振興基本計画」を参酌し、「府中町第4次総合基本計画」、「府中町教育大綱」との整合性を図った、当町教育行政における総合的計画とします。

## 3 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

なお、社会情勢の変化や制度改正等により適宜見直しを行う場合があります。

|                             | H28        | H29 | H30 | H31<br>R元     | R2        | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------------------------|------------|-----|-----|---------------|-----------|----|----|----|----|----|
| 府中町総合計画                     | H28～R7 第4次 |     |     |               |           |    |    |    |    |    |
| 府中町教育大綱                     | H28～R元 第1次 |     |     |               | R2～R7 第2次 |    |    |    |    |    |
| 府中町教育振興<br>基本計画             | H27～R元 第1次 |     |     |               | R2～R7 第2次 |    |    |    |    |    |
| 学校・社会教育施設等の<br>利用・整備マスタープラン |            |     |     | H30～H49 (R19) |           |    |    |    |    |    |

## 教育基本法

### (教育行政)

第 16 条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行わなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会の均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的实施されるよう、必要な財政措置を講じなければならない。

### (教育振興基本計画)

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

### (大綱の策定等)

第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

## 第2 これまでの取組みと課題

### 1 学校教育

#### 基本 目標

あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

#### 基本方針 1-0 信頼される学校教育の確立

「府中町学校運営等についての調査検討委員会」の答申を受け、信頼される学校教育を確立するため、教職員の意識改革を図るとともに、学校の教職員と児童生徒及び保護者との間で十分なコミュニケーションを図れる学校体制を構築する改善策に取り組みました。

| 指標と実績                                 |     | H29   | H30   | R元目標値 |
|---------------------------------------|-----|-------|-------|-------|
| 「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合          |     | 91.1% | 93.1% | 89.0% |
| 「先生は良いところを認めてくれて<br>いると思う」と答える児童生徒の割合 | 小学校 | 84.1% | 89.9% | 90.0% |
|                                       | 中学校 | 82.3% | 86.1% | 90.0% |
| 「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合         |     | 70.1% | 86.3% | 80.0% |

#### 重点施策 1-0-1 教職員の意識改革・資質向上を図る研修の充実

毎年度当初に全教職員が答申書を熟読し、自らの実践を振り返り、問題意識の共有化を図りました。

また、本当に大切なことは何かを見極めながら、その充実を図る教職員の専門性の向上のための研修（生徒指導、キャリア教育、学校マネジメント）を実施しました。

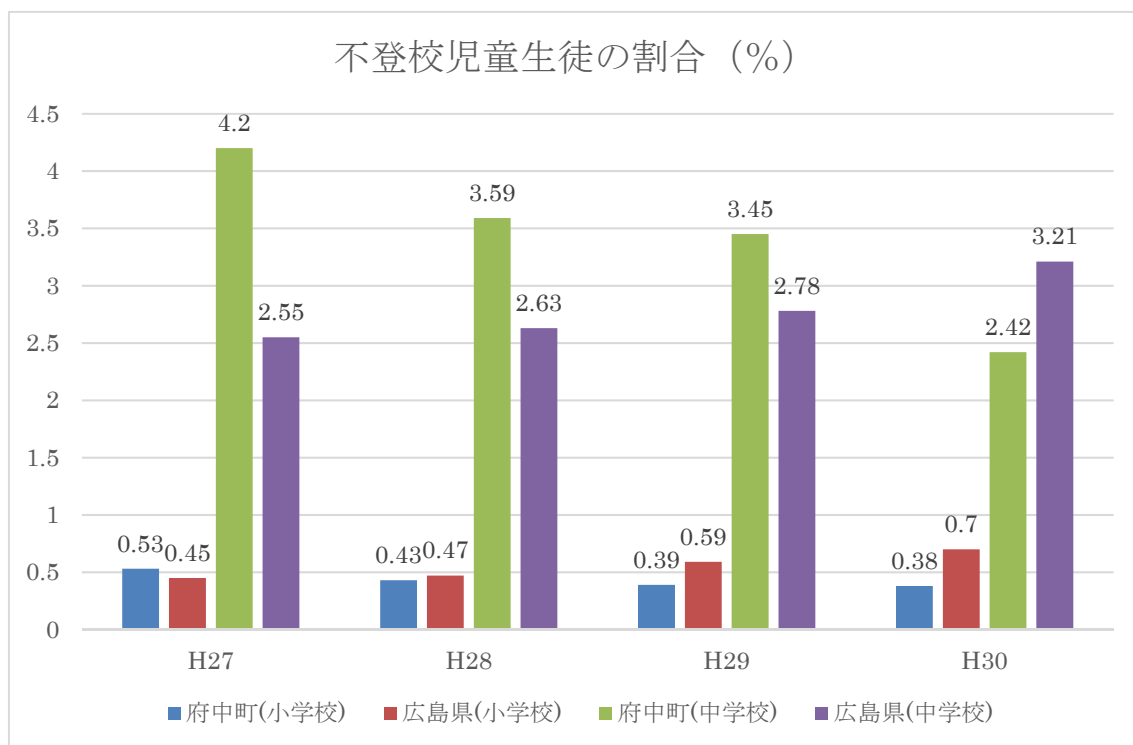
#### 重点施策 1-0-2 外からの目で指導、支援、援助、点検・評価するしくみ作り

地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクールを町内全7校に導入しました。

また、充実した相談体制と早期の対応・予防的な指導を確立し、組織的な学校体制を構築するため、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーの配置及び配置時間増

を行いました。全教職員に対し学期ごとにチェックリストを実施し、その結果分析について教育長による校長ヒアリングを実施しています。

スクール・カウンセラーによる授業参観等を進めることで、問題行動や不登校、適応に困難を抱える児童生徒の困り感の早期発見・対応、予防的な指導に取り組むことができ、学校全体での計画的な支援につながり、不登校が減少しています。また、そのことが通級指導教室の開室にもつながりました。



資料：府中町教育委員会作成

### 重点施策 1-0-3 学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制整備

「学校支援室」を設置して指導主事を増員、学校に対する指導・助言・支援・援助体制を強化するとともに、学識経験者等を招聘し、生徒指導・キャリア教育・学校マネジメント等の学校改善についてのアドバイスを受けました。また、教育委員の積極的な学校訪問により、日常的な学校の状況を把握するとともに、指導・助言を行いました。

信頼される学校教育を確立するため、コミュニティ・スクールの活性化を図るとともに、働き方改革をすすめる、今後町内各小中学校の組織的な運営を一層推進することが必要と考えています。

## 基本方針 1-1 社会を生き抜く力の育成

社会を生き抜く力を身に付け、知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」を確実に定着し、他者と協働して主体的に学ぶ児童生徒を育成するため、教職員の指導力の向上、児童生徒一人一人に応じた指導を行うための組織的な指導体制の確立を図りました。

| 指標と実績                                        |     | H27   | H28   | H29   | H30   | R元<br>目標値 |
|----------------------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果<br>(広島県平均との比較)       | 小学校 | +7.1P | +4.1P | +5.3P | +3.8P | +5.0P     |
|                                              | 中学校 | +2.6P | +2.1P | +3.3P | +3.0P | +5.0P     |
| 広島県「基礎・基本」定着状況調査の教科の学習内容の定着状況<br>(広島県平均との比較) | 小学校 | +5.1P | +5.6P | +4.4P | ----- | +5.0P     |
|                                              | 中学校 | +1.6P | +3.5P | +3.5P | ----- | +5.0P     |

### 重点施策 1-1-1 知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着

#### ○知（確かな学力）

生涯にわたる学びの基盤である「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底と他者と協働して新たな価値を見出す主体的な学びを促進するため、小・中学校が連携して、教科指導と生徒指導の一体的な指導方法等に係る実践的な研究を進めています。また、その成果を検証・普及することにより、児童生徒の主体的な学びが促進され、学力の向上が図られています。

#### ○徳（豊かな心）

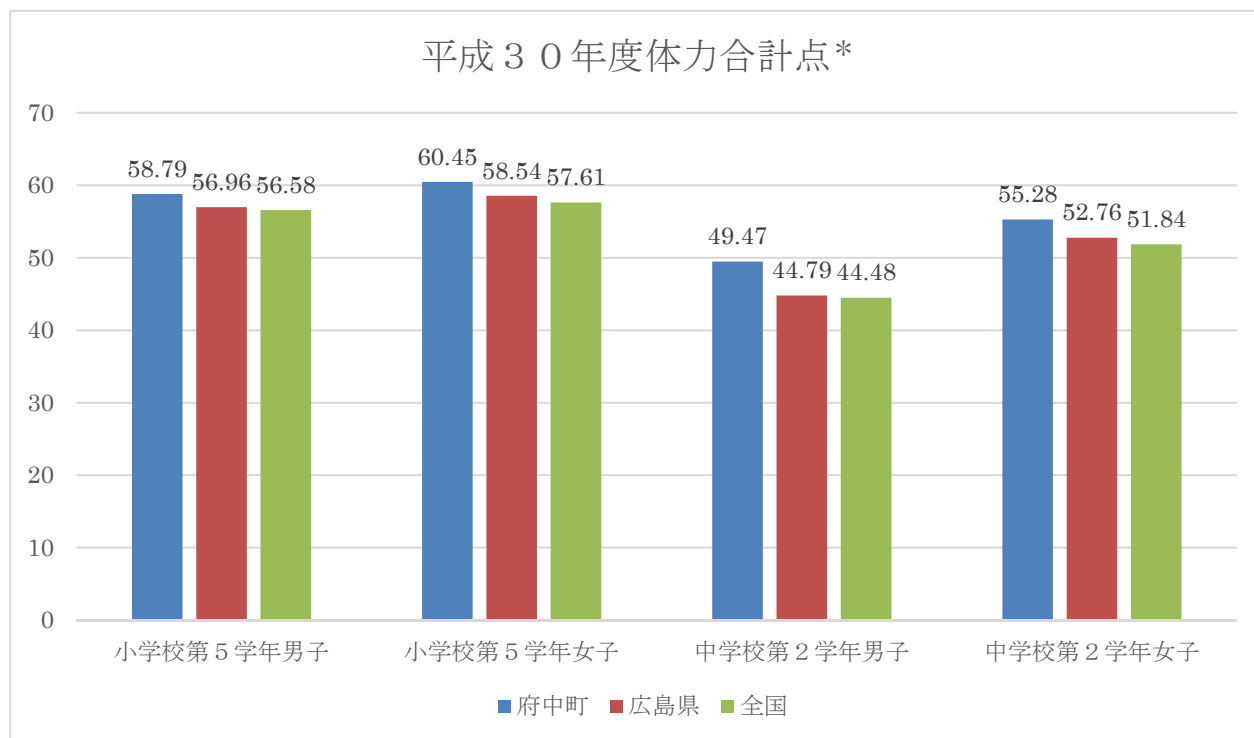
児童会・生徒会による「府中町児童生徒会議」を開催し、町内清掃活動「クリーンキャンペーン」を実施するとともに、宿泊体験を実施する小学校に助成するなど、児童生徒の自尊感情を高める体験活動等を充実させました。

また、「府中町生徒指導推進事業代表者会」を開催し、学校・保護者・地域・関係機関の連携を推進しました。

#### ○体（健やかな体）

体力・運動能力調査の結果分析をもとに、県の指導主事を招聘し指導を受けるなど、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の体力の向上に努めました。

その結果、「平成 30 年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果」では、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、体力合計点が国及び県の平均を上回りました。



\* 体力合計点 新体力テストの項目別得点（10 段階）を全種目合計した点数

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

### 重点施策 1-1-2 課題発見・解決学習の推進

各中学校区の「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」による小中連携の推進、町内教務主任研修会での学力調査の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化した授業改善を進め、児童生徒が主体的に取り組む「課題発見・解決学習」を推進しました。

今後も義務教育 9 年間における児童生徒の発達の段階に応じた系統性を踏まえた教育課程を理解し、課題設定や導入の工夫を充実させた授業改善を進める必要があります。

学校図書司書の配置、図書購入による蔵書の整理等を実施して学校図書館教育の充実を図り、知的活動を増進し、人間形成や情操を養ううえで重要な望ましい読書習慣の形成を図るとともに、児童生徒の自主的・主体的な学習を推進しました。

## **基本方針 1-2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成**

社会の中で自己実現を図るために、自分を大切にし、志を持って夢に挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒の育成を図りました。

| 指標と実績                       |     | H27   | H28   | H29   | H30   | R元<br>目標値 |
|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合 | 小学校 | 80.8% | 81.7% | 82.7% | 87.4% | 82.0%     |
|                             | 中学校 | 70.1% | 64.6% | 65.0% | 68.9% | 72.0%     |

### **重点施策 1-2-1 志を育てる教育の推進**

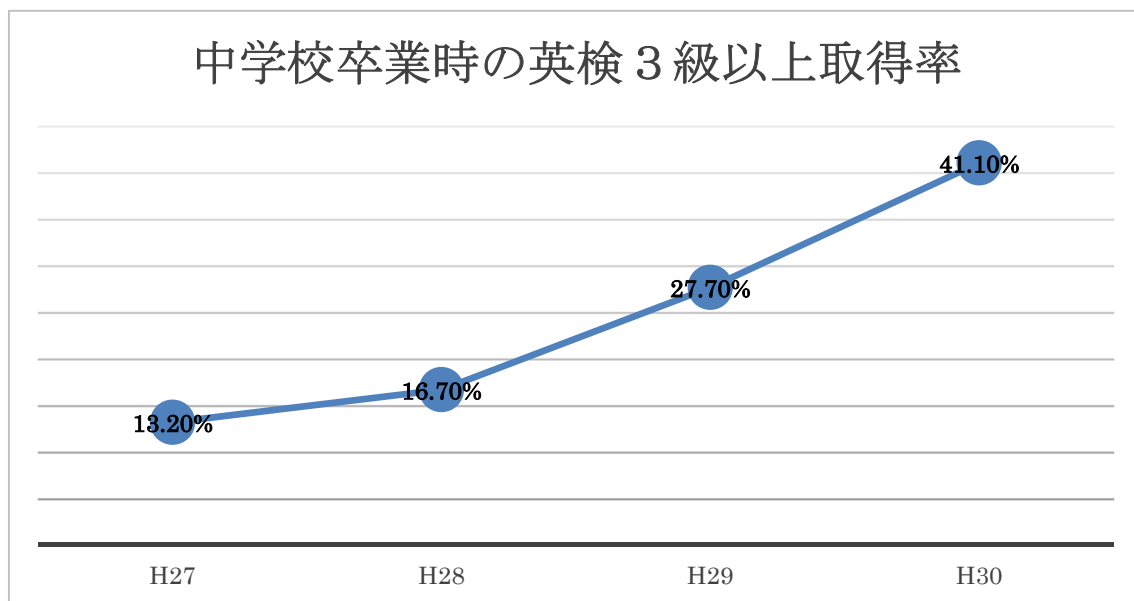
夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる教育を推進するため、小学校では「ドリーム・ナビゲーション」を作成し、自らの将来像や夢の実現について考える機会を設け、中学校では、社会の第一線で活躍する府中町ゆかりの方による「志を育てる教育講演会」を実施するとともに、生徒会執行部を対象とした「リーダー研修会」を実施しました。

また、職場体験「キャリア・スタート・ウィーク」を実施し、勤労観・職業観を育成しました。

それらの取組が小中学校に定着し、少しずつ児童生徒に将来の夢や仕事について考え、夢の実現に向かって挑戦する気持ちが育まれていると考えています。

### **重点施策 1-2-2 国際化に対応した教育の推進**

外国人指導助手を活用、外国語非常勤講師の配置、毎日英語に親しむ時間「ふちゅう E タイム」の設定、学びの成果を生かす英会話を活用する場の設定、実用英語技能検定を活用した生徒の英語力の状況把握等により、外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図るとともに、広い視野を持ち他者と協働する能力を持った、グローバル社会に挑戦する児童生徒の育成を目指す「国際化に対応した教育」を推進しました。



資料：府中町教育委員会作成

### 重点施策 1-2-3 情報化に対応した教育の推進

I C Tを活用した学力向上推進事業を実施し、授業改善に必要な I C T教育環境の整備を効率的・計画的に行うため、府中中央小学校を指定校とし、I C Tの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善を推進しました。

### 基本方針 1-3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図りました。

| 指標と実績                        | H27   | H28   | H29   | H30   | R 元<br>目標値 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|------------|
| コミュニティ・スクール指定校数              | 1 校   | 1 校   | 1 校   | 7 校   | 7 校        |
| 「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合 | 87.1% | 90.2% | 91.1% | 93.1% | 89.0%      |

### 重点施策 1-3-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクールを、平成30年度から町内全7校で導入しました。また、開かれた学校・信頼される学校を目指し、ホームページや学校だより等による積極的な情報発信や文化・スポーツ等に関する地域の人材を活用しました。

今後も保護者・地域と積極的に連携を図り、コミュニティ・スクールの制度を最大限に活かしながら、地域とともにある学校づくりの推進が必要です。

### 基本方針 1-4 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図りました。

| 指標と実績                 |     | H27   | H28   | H29   | H30   | R1<br>目標値 |
|-----------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合 | 小学校 | 84.5% | 81.3% | 86.1% | 81.7% | 86.0%     |
|                       | 中学校 | 71.1% | 75.7% | 77.1% | 74.7% | 73.0%     |

### 重点施策 1-4-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

スクール・カウンセラーの配置時間増により、相談活動に加え、授業参観を行うことが可能となり、問題行動や不登校、適応に困難を抱える児童生徒に対して、困り感の早期発見・対応が可能になりました。その結果、不登校が減少するとともに、学校全体での計画的な支援へとつなげることができるようになり、通級指導教室の開設にもつながりました。

今後も支援を必要としている児童生徒への早期の対応・予防的な指導が可能となるよう、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーの配置、青少年教育相談員及び学校生活・学習支援員による教育相談及び学習支援、教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実が必要です。

## 2 社会教育

### 基本 目標

学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

### 基本方針 2-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

生涯各期に対応した学習機会の充実を図るため、公民館においては、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として活かす仕組みづくりを行いました。また、図書館においては、生涯学習社会の情報基盤として、一人一人の学習を支援し、地域に密着した愛される図書館となるため、ボランティア育成を継続して推進するとともに、幼児期からの読書活動支援や小学校等への出前講座を実施しました。家庭教育については、「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等を行いました。

| 指標と実績   | H27     | H28     | H29     | H30     | R 元<br>目標値 |
|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 生涯学習活動数 | 1,053 件 | 1,307 件 | 1,442 件 | 1,341 件 | 1,098 件    |

#### 重点施策 2-1-1 生涯各期に応じた学習機会の充実

公民館では、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行いました。また、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として活かす仕組みづくりに取り組みました。

また、青少年育成府中町民会議と協力し、青少年の非行防止、文化活動等の推進、健全な家庭づくり、青少年の安全対策等に取り組み、地域ぐるみで青少年の健全育成を図りました。

夭逝した府中町出身の棋士村山聖の不屈の精神を顕彰する村山聖杯将棋怪童戦を実施しました。将棋ブームの到来により参加者は年々増加傾向にあり、町内にとどまらず、広島県全域・全国からの参加もあります。村山聖杯への参加をブームに終わらせるのではなく、継続的に参加してもらえようイベントにすることが今後の課題と考えています。

#### 重点施策 2-1-2 家庭教育の支援

「親の力」を学び合う学習プログラム講座の実施及び普及・啓発を行い、研修を通して、スタッフやリーダーの育成を行いました。

平成28年度からは、留守家庭児童会（放課後児童クラブ）で小学6年生までの受入れや

夏休みや冬休みの長期休業期間中のみの受入れを開始しました。

府中町学校PTA連絡協議会と共催で、家庭教育フォーラムを毎年実施し、平成27年度は、家庭教育フォーラムと安芸郡PTA連合会研修会を合同で開催しました。

### 重点施策 2-1-3 図書館活動の推進

児童図書では、社会科学・自然科学を中心に、調べ学習に使える図書の購入に努め、一般図書では、参考図書の内容の陳腐化を防ぐため、随時入れ替えを行いました。図書館の資料等を活用し、インターネット体験教室や図書館体験隊、野菜ソムリエ講座の開催等、図書館の利用や学習支援の充実を図りました。

また、乳幼児親子を対象とした「ちいさなおはなし会」を毎週金曜日に定期的に行うことにより、親子の居場所として定着しました。

町内で活動する読み聞かせボランティアグループを支援するための交流会を行い、講演会等の学びの場とグループ同士の情報交換の場を提供し、読み聞かせボランティアグループ等によるおはなし会を年間約90回開催しました。また、本の修理の講座や初心者向けの読み聞かせ講座を行い、ボランティア活動への支援・活性化を図りました。

令和元年度に図書館システムの更新を行い、利用者サービスの向上、システムの安定稼動を図りました。

## 基本方針 2-2 芸術・文化の普及・振興

芸術・文化活動を推進するため、町内における芸術・文化活動の推進にとどまらず、町民が様々な文化に触れられるイベントや公演等を開催しました。

また、文化財の保護と活用の推進に努めました。

| 指標と実績              | H27  | H28  | H29  | H30  | R元<br>目標値 |
|--------------------|------|------|------|------|-----------|
| 芸術・文化イベント参加者及び活動者数 | 485人 | 424人 | 409人 | 419人 | 465人      |

### 重点施策 2-2-1 芸術・文化活動の推進

様々な文化に触れる機会を創出するため、各界の著名人を招聘し、府中セミナー（講演会）を毎年開催しました。

また、文化団体相互の連携を推進し、発表機会の提供や活動の支援を通じて芸術・文化活

動の活性化を図りました。

町内の伝統文化の継承を図るため、文化団体に補助金を交付し、指導者の育成及び公演等の支援に努めました。しかし、文化団体の登録団体数・人数ともに減少及び高齢化する傾向であり、様々な団体や世代間交流の場を設ける等により、若い世代の所属する団体の登録や登録者数を増やしていくことが今後の課題と考えています。

### 重点施策 2-2-2 文化財の保存と活用の推進

毎年「ふるさと再発見講座」を開催し、府中町の歴史をわかりやすく町民に知ってもらうとともに、地域への興味関心を育てることができました。今後は、継続受講者にも興味深い内容の講座を行うとともに、新規受講者の開拓が必要と考えています。

下岡田遺跡の史跡指定を目指し、総括的報告書作成と発掘調査及び出土遺物の再調査を行いました。今後、報告書刊行と国史跡指定の意見具申を行い、遺跡の保存活用を進めていきます。

町文化財保護ため、毎年道隆寺及び山田十二神祇、多家神社に補助金交付を行い、また、平成28年度に多家神社宝蔵檜皮葺屋根葺き替え事業に対し、県補助に加え、町補助金の交付も行いました。他の文化財にも補助金に限らない文化財保護も検討していきます。

府中町歴史民俗資料館ガイドボランティアを「ふるさと再発見講座」受講生を中心に組織し、小学校の校外学習の資料館見学などで活躍しました。今後も、新たな人材の発掘や養成を図り、ボランティア人員を確保していくことが必要です。

## 基本方針 2-3 スポーツの振興

町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設とするための体育施設等の積極的な活用を行いました。

| 指標と実績             | H27       | H28       | H29       | H30       | R元<br>目標値 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 社会体育施設の<br>年間利用者数 | 398,277 人 | 399,010 人 | 400,044 人 | 361,207 人 | 398,750 人 |

### 重点施策 2-3-1 社会体育施設等の活用推進

インターネットを通じた照会システムは、費用対効果を検証しながら、今後も検討してい

きます。また、継続してスポーツが行えるよう、社会体育施設・学校体育施設の開放事業において支援する団体を登録したこと等により、利用者数が増加しました。

平成29年度に府中町揚倉山健康運動公園多目的広場有効活用調査検討委員会を設置し、多目的広場の活用などについて専門家による調査検討を行いました。今後、多目的広場の人工芝整備事業を推進したいと考えています。

夏休みに各小学校のプール開放事業を毎年実施しました。また、猛暑対策としてプール開放基準を設け、安全対策を行いました。

### **重点施策 2-3-2 健康・体力づくりの推進**

スポーツ教室、スポーツ振興イベントを毎年開催しました。一過性に終わらず持続的に実施できるように図っていく必要があります。

くすのきプラザトレーニングルームでは、トレーニング指導の希望者だけでなく、トレーニングに来た人に積極的に声掛けを行い、体力づくりの推進を図りました。

府中町体育協会加盟団体に対する継続的な補助金交付や、年間で行う大きな大会等の先行予約を行いました。

スポーツ推進委員等指導員の研修を行い、ホームページでPRを行いました。

総合型地域スポーツクラブの運営にかかる施設使用支援を行いました。

### 3 教育環境整備

#### 基本 目標

安心・安全で質の高い教育環境の整備

#### 基本方針 3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備

多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べるよう施設・設備の改善・充実に努めました。

特に学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、優先的にその安全性の確保に努めました。

| 指標と実績                       | H27  | H28  | H29  | H30  | R 元<br>目標値 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------------|
| 教育関係施設の耐震化棟数<br>(社会教育施設等含む) | 7 施設 | 7 施設 | 8 施設 | 8 施設 | 8 施設       |

#### 重点施策 3-1-1 学校施設の標準仕様の策定

計画的かつ効果的な施設整備を実現するため、「学校・社会教育施設等の利用・整備マスタープラン（学校・社会教育施設等長寿命化計画）」（以下「マスタープラン」という。）を平成30年3月に策定しました。

今後はマスタープランに沿った施設整備を進め、安心・安全で質の高い教育環境の確保及び地域の避難場所としての機能の充実が必要と考えています。

#### 重点施策 3-1-2 普通教室等の空調設備整備及び教育環境の充実

学習活動に集中できる教育環境を確保するため、町内小中学校の普通教室・少人数学級へ空調設備を設置し、平成30年度から運用を開始しました。また、トイレ環境の改善のため、普通教室棟及び体育館トイレの洋式化を進めています。

#### 重点施策 3-1-3 校舎、体育館等、屋外環境施設及び給食調理場の改修

老朽化した校舎の長寿命化改修及び老朽化した体育館・プールの改修について、マスタープランに位置付けました。今後はマスタープランに沿った計画的な施設整備を推進することが必要です。

グラウンド・門扉・塀等の屋外教育環境については、点検の実施や必要な修繕等を行って

安全性の確保に努めました。給食調理場については、空調設備の設置及び給食調理器具の更新を行いました。

#### **重点施策 3-1-4 学校施設耐震化事業の完了**

府中町学校施設耐震化推進計画に基づき学校の耐震化を進めました。

府中中央小学校校舎改築工事、府中中学校校舎耐震化工事、府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事が完了し、学校施設の耐震化率は、平成29年度に100%を達成しました。

#### **重点施策 3-1-5 社会教育施設の充実**

「学びの好循環システム」を構築する拠点施設として、社会教育施設の計画的な再編・整備等を推進しました。

府中公民館は、歴史民俗資料館及び消防団第1分団詰所との複合施設として改築事業に着手しました。

また、府中南公民館の空調設備を改修しました。府中南公民館は、マスタープランにおいて安全性に課題があり、優先的に建て替えを実施する施設と位置付けており、耐震診断及び耐震化の実施時期・方法等について、今後具体的な検討が必要と考えています。

社会体育施設の今後のあり方については、町内体育施設の再編を含め、引き続き検討が必要と考えています。

## 4 第1次計画の指標と実績・評価

| 指標                                               |     | 平成 27 年度          | 平成 30 年度     |              | 令和元年度     | 評価<br>(※1) |
|--------------------------------------------------|-----|-------------------|--------------|--------------|-----------|------------|
|                                                  |     | 実績値               | 目標値          | 実績値          | 目標値       |            |
| 基本目標1 あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進                     |     |                   |              |              |           |            |
| 基本方針1－0 信頼される学校教育の確立                             |     |                   |              |              |           |            |
| 「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合                     |     | 91.1%<br>(H29 実績) | 89.0%        | 93.1%        | 89.0%     | A          |
| 「先生は良いところを認めてくれていると思う」と答える児童生徒の割合                | 小学校 | 84.1%<br>(H29 実績) | 89.0%        | 89.9%        | 90.0%     |            |
|                                                  | 中学校 | 82.3%<br>(H29 実績) | 85.0%        | 86.1%        | 90.0%     |            |
| 「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合                    |     | 70.1%<br>(H29 実績) | 75.0%        | 86.3%        | 80.0%     |            |
| 基本方針1－1 社会を生き抜く力の育成                              |     |                   |              |              |           |            |
| 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果<br>(広島県平均との比較)           | 小学校 | +7.1 P            | +5.0 P       | +3.8 P       | +5.0 P    | B          |
|                                                  | 中学校 | +2.6 P            | +5.0 P       | +3.0 P       | +5.0 P    |            |
| 広島県「基礎・基本」定着状況調査の教科の学習内容の定着状況<br>(広島県平均との比較)(※2) | 小学校 | +5.1 P            | +5.0 P (H29) | +4.4 P (H29) | +5.0 P    |            |
|                                                  | 中学校 | +1.6 P            | +5.0 P (H29) | +3.5 P (H29) | +5.0 P    |            |
| 基本方針1－2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成                       |     |                   |              |              |           |            |
| 「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合                      | 小学校 | 80.8%             | 82.0%        | 87.4%        | 82.0%     | B          |
|                                                  | 中学校 | 70.1%             | 72.0%        | 68.9%        | 72.0%     |            |
| 基本方針1－3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進                  |     |                   |              |              |           |            |
| コミュニティ・スクール指定校数                                  |     | 1 校               | 7 校          | 7 校          | 7 校       | A          |
| 「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合                     |     | 87.1%             | 89.0%        | 93.1%        | 89.0%     |            |
| 基本方針1－4 児童生徒一人ひとり自立を目指した就学支援の充実                  |     |                   |              |              |           |            |
| 「授業がよくわかる」と答える児童生徒の割合                            | 小学校 | 84.5%             | 86.0%        | 81.7%        | 86.0%     | B          |
|                                                  | 中学校 | 71.1%             | 73.0%        | 74.7%        | 73.0%     |            |
| 基本目標2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実                        |     |                   |              |              |           |            |
| 基本方針2－1 生涯各期に応じた学習機会の提供                          |     |                   |              |              |           |            |
| 生涯学習活動数                                          |     | 1,053 件           | 1,086 件      | 1,341 件      | 1,098 件   | A          |
| 基本方針2－2 芸術・文化の普及・振興                              |     |                   |              |              |           |            |
| 芸術・文化イベント参加者及び活動者数                               |     | 485 人             | 451 人        | 419 人        | 465 人     | B          |
| 基本方針2－3 スポーツの振興                                  |     |                   |              |              |           |            |
| 社会体育施設の年間利用者数                                    |     | 398,277 人         | 398,500 人    | 361,207 人    | 398,750 人 | D<br>(※3)  |
| 基本目標3 安心・安全で質の高い教育環境の整備                          |     |                   |              |              |           |            |
| 基本方針3－1 安心・安全で質の高い教育環境の整備                        |     |                   |              |              |           |            |
| 教育関係施設の耐震棟数（社会教育施設等含む）                           |     | 7 施設              | 8 施設         | 8 施設         | 8 施設      | A          |

※1 平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書による評価

※2 平成30年度は調査が実施されなかったため、平成29年度実績・目標値による比較

※3 平成30年度は、豪雨災害による利用休止期間があり利用者数が減少

## 第3 第2次府中町教育振興基本計画

### 1 基本理念

あいさつ 感謝 志 をキーワードとした  
社会総ぐるみの人材育成

我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、超スマート社会（Society5.0）\*の実現に向けた人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。また、グローバル化が加速し、情報通信や交通分野での技術革新による生活圏の広がりにより、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を超えて活性化しています。

このように常に変化し続ける社会において豊かな人生を生き抜くためには、様々な課題解決に積極的に取り組むことが求められ、自分を磨き続ける力とともに、人と絆を結んで社会の中に自分を位置づけ、人間関係を築く力が必須となります。

府中町教育委員会では、学ぶことで自己実現し、社会の一員として学んだ成果を社会に還元するため、地域の絆を深めるとともに更に新しい学びを起動していくことが必要であると考えています。そのために、「社会が人を育み、人が社会をつくる」学びの好循環システムを構築し、世代や立場の異なる人々が集まる地域コミュニティが教育の基盤となるとともに、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化する社会の実現を目指します。

誰もが身に付けた力を活かしてそれぞれの夢に向かい、また志を立てて頑張ることができるチャンスを最大化していくこと、これらを実現するために教育の力の果たす役割は大変大きくなっています。

第2次府中町教育振興基本計画においても、第1次計画から引き続き、

- ◆ 人と人とのつながりや絆づくりの最初の一步となる「あいさつ」を行うこと
- ◆ 支えられていることに「感謝」する気持ちを持ち、言動やふるまいで「感謝」を表現できること
- ◆ 夢や「志」を持ち挑戦し続けること

をキーワードとして、子どもから大人まで、社会や地域と関わりながら学び続け、自己の良さを伸ばすとともに、社会に貢献しようと志を持って挑戦し続ける人材の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となった「社会総ぐるみの人材育成」を推進します。

---

\* 超スマート社会（Society5.0）：①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。

## 2 基本方針

基本理念の実現のため、学校教育・社会教育・教育環境整備について、3つの基本方針を定め、その達成に向けた基本目標・重点施策を設定して各種施策を展開します。

### 1 学校教育

#### 基本 方針

#### 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進し、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進します。

また、学校改善に取り組むと同時に、校種間連携・地域連携を図りながら、信頼される学校教育を確立し、「あいさつ」「感謝」をベースとした「志」の教育を推進します。

### 2 社会教育

#### 基本 方針

#### 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

人生100年を見据えたライフサイクルの中で、全ての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを活かした活躍ができるよう、いつでも、どこでも、何度でも学べる環境を整え、社会教育施設を中心に、ボランティア団体等との連携・協力を図りながら、「学び合い 生きがいを育む」社会教育の充実を図ります。

### 3 教育環境整備

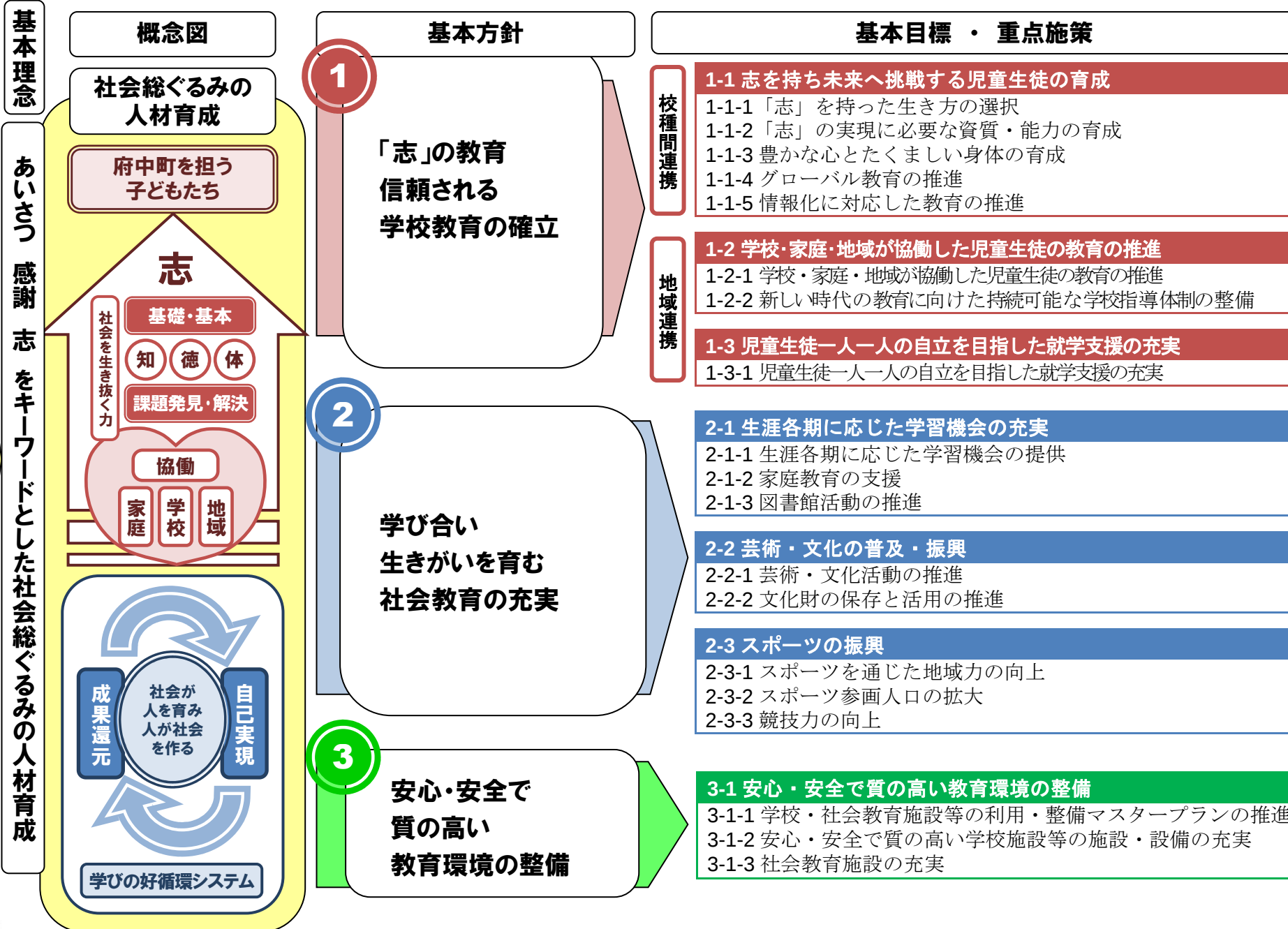
#### 基本 方針

#### 安心・安全で質の高い教育環境の整備

生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。



### 3 第2次府中町教育振興基本計画の概要(令和2年度～令和7年度)



## 第4 基本目標及び重点施策

### 1 学校教育

#### 基本方針

「志」の教育 信頼される学校教育の確立

#### 基本目標 1-1 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成します。

「人生 100 年時代」と「Society 5.0」の到来によって、子供達が将来生きる社会は、複雑で予測困難なものとなります。そのような社会であるからこそ、自分と他（隣人、職場、地域、社会、他国・文化、自然等）との関係がわかり、確かな知識・技能を身に付け、それらを使いこなしていく力、自ら課題を見つけ様々な能力や情報を持った人と協働しながら新たな価値を創造していく力を備え、不易と流行を意識し、変化を前向きに受け止め、主体的な生き方を選択することが求められています。

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進します。

| 指標                                 |     | H30<br>実績値        | R7<br>目標値 |
|------------------------------------|-----|-------------------|-----------|
| 「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合        | 小学校 | 87.4%             | 85.0%     |
|                                    | 中学校 | 68.9%             | 72.0%     |
| 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（広島県平均との比較） | 小学校 | +3.8P             | +5P       |
|                                    | 中学校 | +3.0P             | +3P       |
| 全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合       | 小学校 | 5.43%<br>(H31 実績) | 2.0%      |
|                                    | 中学校 | 8.03%<br>(H31 実績) | 4.0%      |

### 重点施策 1-1-1 「志」を持った生き方の選択

社会の中で自己実現するために、自分を大切に、夢や志を持って挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 児童に将来の夢や仕事について考えさせる「ドリーム・ナビゲーション」、生徒に社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育講演会」、中学校生徒会執行部を対象とした「リーダー研修会」を実施します。
- ◆ 職業講話・職場体験等を通して地域で働く人々に接することにより、自らの生き方を考えるキャリア教育を推進します。
- ◆ 自己や他者の個性を理解し、社会の中で他者と協働していく上で必要なふるまい方や人との接し方等の社会的な力を育成します。

### 重点施策 1-1-2 「志」の実現に必要な資質・能力の育成

「志」の実現に必要な資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力を育成します。

また、学校図書館の充実による、児童生徒の自主的・主体的な学習を推進します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 児童生徒の学びの中で、知識と技能が関連づいて活用・発揮されるようなカリキュラム・マネジメントを推進し、主体的・対話的で深い学びを通して、新しい時代に求められる資質・能力の育成につながる授業改善を推進します。
- ◆ 各学校において、学力調査等の結果を活用した授業改善のPDCAサイクルを確立し、児童生徒の学力の向上に努めます。
- ◆ 小・中学校教職員が協同で実施する研究組織により系統的な学習指導の充実を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努めます。
- ◆ 幼児と児童の交流や保育園・幼稚園・認定子ども園と小・中・高等学校の教師等の合同研修やオブザーバー参加など、保育園・幼稚園・認定子ども園と小・中・高等学校が連携した取組の推進を図ります。
- ◆ 学力調査等によって学習のつまずきを把握し、指導改善に生かします。
- ◆ 児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操を育む読書センターの機能を持つ学校図書館を充実させ、知的活動を増進し、人間形成や情操を養ううえで重要な望ましい読書習慣の形成を図るとともに、児童生徒の自主的・主体的な学習を推進します。

### 重点施策 1-1-3 豊かな心とたくましい身体の育成

「あいさつ」「感謝」をベースに思いやりの心や感動する心等を育成するとともに、自ら

の身体を知り、課題の解決に取り組もうとする意欲・実践力を養い、豊かな心とたくましい身体を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 府中町「あいさつ・感謝・志」系統表に基づき、中学校卒業までに、時と場に応じ、礼儀の意義を大切にしていさづがで、家族の支えや自分を成長させてくれた多くの人々の善意により現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応える児童生徒を育成します。
- ◆ 生徒指導に関する国・県等の事業を活用し、組織的な生徒指導を充実させ、児童生徒の規範意識を高め自己指導能力を育成します。
- ◆ 校種間連携や家庭・地域との連携を通して、児童生徒の自尊感情を高める体験活動等を充実させます。
- ◆ 他者と関わり合う人間関係づくりを通して、命を大切にする心を育む教育の推進を図ります。
- ◆ 教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深める取り組みを推進します。
- ◆ 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の充実により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、責任感・連帯感を養い、学習意欲の向上や好ましい人間関係の形成等を図ります。
- ◆ 人権教育の指導方法の改善・充実に関する実践研究を行い、人権意識の涵養に努めます。
- ◆ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の体力の向上に努めます。
- ◆ 給食を生きた教材として、食のおいしさ・楽しさ・大切さについて指導するとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を推進し、健全な食習慣を身に付けた児童生徒を育成します。

### 重点施策 1-1-4 グローバル教育の推進

国際化に対応した教育を推進し、外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図るとともに、広い視野を持ち他者と協働する能力を持ったグローバルな社会に挑戦する児童生徒を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図るとともに、広い視野を持ち、他者と協働する能力を持った、グローバル社会に挑戦する児童生徒の育成を目指します。
- ◆ 外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語活動及び英語の研修を実施し、授業改善を推進します。
- ◆ 外国人指導助手、外国語非常勤講師を活用した外国語活動及び英語の授業の充実により、広い視野を持ち、異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための

資質態度や能力を育成する国際理解教育を推進します。

- ◆ 小中学校各校に毎日英語に親しむ時間「ふちゅうEタイム」を設定するとともに、学びの成果を生かす「グローバル・キャンプ」を実施します。
- ◆ 実用英語技能検定を活用した生徒の英語力の状況把握を行ないます。

### 重点施策 1-1-5 情報化に対応した教育の推進

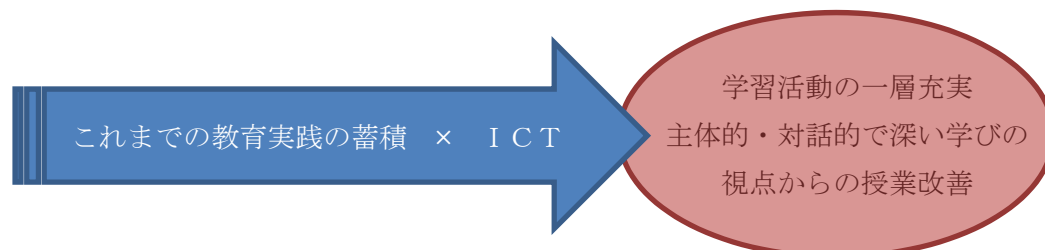
情報化に対応した教育を推進し、ICT（情報通信技術）の効果的な活用によって、授業の質の向上を図り、学びの多様化により、主体的・協働的に学ぶ児童生徒を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ ICTの活用により実現が容易となる「思考の可視化」「瞬時の共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善を推進します。
- ◆ 情報技術を手段として使いこなしながら、論理的・創造的に思考して課題を発見・解決し、新たな価値を創造するため、学校段階に応じたプログラミング教育の充実を図ります。
- ◆ GIGAスクール構想\*に基づき、児童生徒一人一人の学習者用端末（コンピュータ）を令和5年度までに整備します。
- ◆ 情報モラル教育に係り、家庭・地域・警察等関係機関と連携した実践力を育成するための研修を工夫するとともに、有害情報等から児童生徒を守る取組を推進します。
- ◆ 新学習指導要領や今後のデジタル教科書等の導入を踏まえた情報教育の充実を図ります。

\* GIGAスクール構想（文部科学省）Global and Innovation Gateway for ALL

- ◆ 一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- ◆ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。



## 基本目標 1-2 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図ります。

| 指標                            |     | H30<br>実績値 | R7<br>目標値 |
|-------------------------------|-----|------------|-----------|
| 「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合  |     | 93.1%      | 93.6%     |
| 「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合 | 小学校 | 87.8%      | 90.0%     |
|                               | 中学校 | 82.7%      | 90.0%     |

### 重点施策 1-2-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域の協働により「コミュニティ・スクール」の活性化を図り、学校も地域も子どもも元気になる「地域とともにある学校」を目指します。

#### 【主な取り組み】

- 学校・家庭・地域がパートナーとして一緒に子どもを育て、子どもの成長が自分の喜びにつながるにより、学校も地域も子どもも元気になる「地域とともにある学校」を目指します。
- 積極的な情報発信を行ない、開かれた学校を目指します。
- 安全教育の充実を図り、自ら予測し、的確な判断や迅速な行動により危険を回避する力を身に付けた児童生徒を育成します。

### 重点施策 1-2-2 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備

学校現場の業務改善及び教職員の資質向上を推進するとともに、教育委員会と学校が連携・協力・情報共有を緊密に行う体制を確立し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備に取り組みます。

また、外部人材との連携を推進するとともに、教諭以外の多様な職員が専門性を発揮して、子ども達を指導・支援する「チーム学校」に取り組みます。

#### 【主な取り組み】

- 「子供と向き合う時間」を創出し、教育の質を高める取組を進めます。

- ◆ 多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担を行い、社会に開かれた教育課程を実現します。
- ◆ 学校給食費の公会計化を検討・実施します。
- ◆ 教職員の時間外勤務を1か月につき45時間以内、1年につき360時間以内とします。
- ◆ 教諭以外の多様な職員が専門性を発揮しつつ、子どもたちを指導・支援する「チーム学校」を推進します。
- ◆ 授業改善、生徒指導、キャリア教育等の研修を充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。
- ◆ 答申書を熟読し、自らの実践を振り返るとともに、認識の共有化を図ります。
- ◆ 教育委員・指導主事等の積極的な学校訪問により、日常的な学校の状況を把握するとともに、指導・助言を行います。

### **基本目標 1-3 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実**

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

| 指標                    |     | H30<br>実績値 | R7<br>目標値 |
|-----------------------|-----|------------|-----------|
| 「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合 | 小学校 | 81.7%      | 87.0%     |
|                       | 中学校 | 74.7%      | 77.0%     |

#### **重点施策 1-3-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実**

多様なニーズに対応した教育機会を提供し、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図ります。

##### **【主な取り組み】**

- ◆ 不登校児童生徒への教育機会を提供するために国・県等の事業を活用し、組織的な不登校対策の充実を図ります。
- ◆ 授業改善に関する研修等により、通常の学級における発達障害等のある児童生徒への指導や特別支援学級・通級による指導の充実を図ります。
- ◆ ユニバーサル・デザインの考え方を生かした授業改善を推進するとともに、個に応じた

適切な指導の充実を図ります。

- ◆ 青少年教育相談員による教育相談の充実を図ります。
- ◆ 教育支援員及び学校生活・学習支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実を図ります。
- ◆ 児童生徒個人の性的指向や性自認の多様性に配慮します。
- ◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、きめ細やかな教育支援に努めます。

## 2 社会教育

### 基本方針

学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

### 基本目標 2-1 生涯各期に応じた学習機会の充実

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

| 指標      | H30<br>実績値 | R7<br>目標値 |
|---------|------------|-----------|
| 生涯学習活動数 | 1,341 件    | 1,400 件   |

#### 重点施策 2-1-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

生涯各期に応じた学習機会を提供するとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として活かす仕組みづくりを目指します。

##### 【主な取り組み】

- ◆ 生涯各期に応じた学習講座・講演会・イベント等、多様な学習機会を提供します。
- ◆ 学習成果を発表する機会を提供するとともに、学習成果の地域還元を推進します。
- ◆ 講座・研修会等を通じて地域の学習指導者を発掘し、養成します。
- ◆ ボランティアによる社会貢献と自己実現を図るため、ボランティア活動を支援・促進します。

#### 生涯各期に応じた取り組み

##### 青少年教育の充実

- 子どもたちが地域を知って地域に誇りを持ち、豊かな人間性が育まれるよう、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の人々の参画を得た様々な交流・体験活動を実施します。
- 放課後子ども教室を実施し、放課後の子どもの居場所をつくり、異年齢の交流を深めることに努めます。
- 地域未来塾を実施し、経済的な理由や家庭の事情により家庭学習が困難な生徒に対し学習支援を行います。

- 地域と学校が連携・協働して地域教育力の向上を図るため、地域学校協働本部を立ち上げ、地域学校協働活動推進員の委嘱を行います。
- 公民館が拠点となり、野菜の楽校（農作体験学習）、夏休み体験キッズや子ども体験教室（料理・将棋等）等を実施します。
- 町内会等地域の団体・機関等を構成員とする青少年育成府中町民会議と協力し、青少年の非行防止、文化活動等の推進、健全な家庭づくり、青少年の安全対策等に取り組み、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ります。
- 夭逝した府中町出身の棋士村山聖の不屈の精神を顕彰し、村山聖杯将棋怪童戦を実施します。

#### **成人教育の推進**

- 公民館が拠点施設となり、様々なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を地域に還元する活動を促進します。
- 学習講座や新成人主導の成人式の実施により現代的課題に対する理解を促し、人権意識・規範意識・地域に対する愛着の醸成に努めます。

#### **高齢者教育の充実**

- 定期的に開催する高齢者教室により、高齢者の仲間づくり・地域活動への参加を促します。特に退職後の高齢者に対し、学習への参加をきっかけに地域に溶け込めるよう支援します。
- 青少年教育へ的高齢者のボランティア参加を積極的に推進し、青少年と高齢者の交流を図るとともに、高齢者の自己効力感を高めます。

### **重点施策 2-1-2 家庭教育の支援**

家庭教育を支援する学習プログラム講座を開催するスタッフの養成、核となるリーダーの育成を行うとともに、公民館を中心として学習・交流機会を提供します。

#### **【主な取り組み】**

- ◆ 「『親の力』をまなびあう学習プログラム」講座の実施及び普及・啓発を行うとともに、スタッフの養成、核となるリーダーの育成及び資質向上のための研修を行います。
- ◆ 分かりやすく、目にふれる啓発活動を行うため、家庭教育啓発のマグネットシート等を作成し、配布します。
- ◆ 放課後児童クラブの児童の受け入れ体制等について、関係部署と連携し、整備に努めます。また、指導員の資質向上・人材確保等に努めます。
- ◆ 家庭教育フォーラム（PTA共催）及び家庭教育講演会を開催します。
- ◆ 公民館を拠点施設として、幼少年期の子どもを持つ保護者を対象とした学習講座の実施・交流機会の提供を行います。

### 重点施策 2-1-3 図書館活動の推進

情報拠点としての図書館活動を推進し、幼児期からの読書活動の定着による子育て支援を行うとともに、ボランティアの育成や交流を通じてボランティア活動の活性化を図ります。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 選書方針・除籍基準に従い、蔵書の新鮮さを保ちながら、図書館資料の一層の充実に努めます。
- ◆ おはなし会等の実施により幼児期からの読書活動の定着を推進するとともに、府中町での子育てを支援します。
- ◆ 図書館ボランティアの育成や交流を行い、活動の活性化を図ります。
- ◆ 図書館を利用した調べ学習支援の充実に努めます。
- ◆ 小・中学校との団体貸出の増進、情報交換等の連携に努めます。

### 基本目標 2-2 芸術・文化の普及・振興

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。様々な文化に触れるためのイベントや講演会を開催します。

| 指標                 | H30<br>実績値 | R7<br>目標値 |
|--------------------|------------|-----------|
| 芸術・文化イベント参加者及び活動者数 | 419人       | 510人      |
| 府中公民館・歴史民俗資料館利用者数  | 70,790人    | 102,931人  |

### 重点施策 2-2-1 芸術・文化活動の推進

様々な文化に触れるためのイベント等を開催するとともに、文化団体相互の連携を推進し、発表機会の提供や活動の支援を通じて、芸術・文化活動を推進します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 様々な文化等に触れる機会を創出するため、各界の著名人を招聘し、府中セミナー（講演会）を開催します。
- ◆ 季節のコンサート等により音楽鑑賞の機会を提供し、地域交流を図ります。

- ◆ 文化団体相互の連携を推進し、発表機会の提供や活動の支援を通じて芸術・文化活動の活性化を図ります。また、世代間交流の場を設け、若い世代の参加を促進します。
- ◆ 町内の伝統文化の継承を図るため、文化団体の育成と支援に努めます。

### 重点施策 2-2-2 文化財の保存と活用の推進

文化財の保存と活用を推進するとともに、府中町の歴史・文化・自然について学習する機会の提供と支援を行います。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 全国的にも貴重な下岡田遺跡は、継続して調査を行い、整備・活用に関する計画を策定して保存と活用等を推進します。
- ◆ 文化財関係団体に対して補助金交付等を行い、維持管理や次世代継承を図ります。
- ◆ 身近な文化財を知るための地域歴史講座の開催や文化財ガイドクラブの活動支援、文化財ボランティアの育成等、歴史・文化財について学習する機会の提供と支援を行います。
- ◆ 令和4年度開館予定の新しい歴史民俗資料館展示を活用し、府中町の歴史や文化、自然に親しむ講座等を企画して利用者の増加を図ります。

## 基本目標 2-3 スポーツの振興

住民の誰もがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力によって心身の健康と豊かさを実現するため、スポーツを通じた地域力の向上とスポーツ参画人口の拡大に取り組み、また、競技力の向上を推進します。

| 指標         | H30<br>実績値 | R7<br>目標値 |
|------------|------------|-----------|
| 社会体育施設利用者数 | 361,207 人  | 400,000 人 |

### 重点施策 2-3-1 スポーツを通じた地域力の向上

スポーツを身近に感じ、スポーツを通じた交流による地域力の向上を図るため、地域のスポーツの取り組みを支援します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ スポーツを通じた人と人との交流による地域力の向上と生きがいを育むため、地域の

人材や地域資源を発掘・活用します。また、総合型スポーツクラブの活用、スポーツ推進員の活動等により、地域のスポーツの取り組みを支援します。

- ◆ スポーツを身近に感じられるよう、スポーツ情報を配信・更新し、積極的にアプローチします。

### **重点施策 2-3-2 スポーツ参画人口の拡大**

健康推進部門との連携による健康増進のためのスポーツの推進や、幼児期からの身体を動かす遊びの充実等によるスポーツ参画人口の拡大を目指します。

#### **【主な取り組み】**

- ◆ 生きがいを育むには、心身の健康と体力の保持増進が必要となるため、スポーツを通じた健康増進や疾病予防を健康寿命の延伸を図る健康推進部門との連携により推進し、スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- ◆ 身体を動かす遊びの紹介等により幼児期における身体活動の充実を図り、子どもが進んで身体を動かそうとする意欲を育みます。
- ◆ 社会体育施設を利用する者のサービス向上を図るため、インターネットを利用した予約状況等の照会システム導入を推進します。

### **重点施策 2-3-3 競技力の向上**

競技団体やスポーツ団体への支援、指導者の養成等により、競技力の向上を推進します。

#### **【主な取り組み】**

- ◆ 競技団体やスポーツ団体への支援やスポーツ指導者の養成・研修を行い、競技力の向上を推進します。
- ◆ 児童生徒に対し、多様なスポーツが体験できる機会の提供を支援します。

### 3 教育環境整備

#### 基本方針

安心・安全で質の高い教育環境の整備

#### 基本目標 3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備

児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要です。多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組み、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

また、生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設等の充実を図ります。

| 指標                       | H30<br>実績値 | R7<br>目標値 |
|--------------------------|------------|-----------|
| 教育関係施設の耐震化施設数（社会教育施設等含む） | 8施設        | 10施設      |

#### 重点施策 3-1-1 学校・社会教育施設等の利用・整備マスタープランの推進

マスタープランに基づき、学校・社会教育施設等の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

##### 【主な取り組み】

- ◆ マスタープランの学校・社会教育施設等の整備・保全・廃止等の基本的な方針に基づいた計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ◆ 学校施設の標準仕様に基づく計画的な整備により、施設の改修・整備を推進します。
- ◆ 学校施設の耐震化は完了しましたが、引き続き社会教育施設の耐震化を推進します。

#### 重点施策 3-1-2 安心・安全で質の高い学校施設等の施設・設備の充実

学校施設の標準仕様に基づく計画的な施設改修・整備や多様な学習活動に対応した教育環境の整備等、安心・安全で質の高い学校施設等の施設・設備の充実を図ります。

##### 【主な取り組み】

- ◆ 学校トイレの洋式化や校舎の長寿命化、体育館・プールの改修、グラウンドやその他屋外教育環境の整備及び給食調理場の改修等について、学校施設の標準仕様に基づく計

画的な整備により、施設の改修・整備を推進します。

- ◆ 多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実を目指し、特にＩＣＴ利活用のため、普通教室への大型提示装置の導入を進めます。
- ◆ ＧＩＧＡスクール構想に基づく高速大容量の通信ネットワークを整備し、小中学校全学年の児童生徒一人一人が学習者用端末（コンピュータ）を十分に活用できる環境を整えます。
- ◆ 児童生徒等の安全を確保するため、学校管理下での事故等の再発防止、未然防止のための施設及び設備の整備・改修を推進します。

### **重点施策 3-1-3 社会教育施設の充実**

地域の活力向上など、社会の変化に応じた学習機会を提供していくことができるよう、社会教育施設の充実を図ります。

#### **【主な取り組み】**

- ◆ 府中公民館の改築に併せた歴史民俗資料館等との複合化により、多世代・多団体の交流や様々な活動への関心を高めながら生涯学習の推進を図る施設として、整備を行います。
- ◆ 府中南公民館は、老朽化が著しく進行し、耐震性も確保されていない恐れがあることから、改修または建替えの検討を行います。
- ◆ 揚倉山健康運動公園多目的広場を、年間を通じて多くの人がスポーツに親しみ、交流することができる場とするため、人工芝グラウンド等の整備を行います。
- ◆ 地域の活力向上など社会の変化に応じた学習機会を提供していくことができるよう、持続可能な社会教育施設の運営等に資する情報の収集等を行い、今後のあり方について引き続き検討します。

4 第2次計画の指標と目標値

| 指標                                 |     | R 2       | R 3       | R 4       | R 5       | R 6       | R 7       |
|------------------------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基本方針1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立          |     |           |           |           |           |           |           |
| 基本目標1－1 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成         |     |           |           |           |           |           |           |
| 「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合        | 小学校 | 82.5%     | 83.0%     | 83.5%     | 84.0%     | 84.5%     | 85.0%     |
|                                    | 中学校 | 72.0%     | 72.0%     | 72.0%     | 72.0%     | 72.0%     | 72.0%     |
| 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（広島県平均との比較） | 小学校 | 広島県平均＋5 P |           |           |           |           |           |
|                                    | 中学校 | 広島県平均＋3 P |           |           |           |           |           |
| 全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合       | 小学校 | 5.0%      | 4.0%      | 3.0%      | 2.0%      | 2.0%      | 2.0%      |
|                                    | 中学校 | 8.0%      | 7.0%      | 6.0%      | 5.0%      | 4.0%      | 4.0%      |
| 基本目標1－2 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進    |     |           |           |           |           |           |           |
| 「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合       |     | 93.1%     | 93.2%     | 93.3%     | 93.4%     | 93.5%     | 93.6%     |
| 「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合      | 小学校 | 89.0%     | 89.2%     | 89.4%     | 89.6%     | 89.8%     | 90.0%     |
|                                    | 中学校 | 89.0%     | 89.2%     | 89.4%     | 89.6%     | 89.8%     | 90.0%     |
| 基本目標1－3 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実    |     |           |           |           |           |           |           |
| 「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合              | 小学校 | 86.0%     | 86.2%     | 86.4%     | 86.6%     | 86.8%     | 87.0%     |
|                                    | 中学校 | 76.0%     | 76.2%     | 76.4%     | 76.6%     | 76.8%     | 77.0%     |
| 基本方針2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実          |     |           |           |           |           |           |           |
| 基本方針2－1 生涯各期に応じた学習機会の充実            |     |           |           |           |           |           |           |
| 生涯学習活動数                            |     | 1,400 件   | 1,400 件   | 1,400 件   | 1,400 件   | 1,400 件   | 1,400 件   |
| 基本方針2－2 芸術・文化の普及・振興                |     |           |           |           |           |           |           |
| 芸術・文化イベント参加者及び活動者数                 |     | 470 人     | 478 人     | 486 人     | 494 人     | 502 人     | 510 人     |
| 府中公民館・歴史民俗資料館利用者数（※1）              |     | ——人       | ——人       | 99,903 人  | 100,903 人 | 101,912 人 | 102,931 人 |
| 基本方針2－3 スポーツの振興                    |     |           |           |           |           |           |           |
| 社会体育施設の年間利用者数                      |     | 399,000 人 | 399,100 人 | 399,325 人 | 399,550 人 | 399,775 人 | 400,000 人 |
| 基本目標3 安心・安全で質の高い教育環境の整備            |     |           |           |           |           |           |           |
| 基本方針3－1 安心・安全で質の高い教育環境の整備          |     |           |           |           |           |           |           |
| 教育関係施設の耐震施設数（社会教育施設等含む）            |     | 8 施設      | 8 施設      | 9 施設      | 9 施設      | 9 施設      | 10 施設     |

※1 複合化後の利用者数を指標とするため、令和4年度からの目標値を設定

## 第5 計画の実現にあたって

本計画の実現にあたって、府中町教育委員会は次のことに留意しつつ、各施策を推進していきます。

### (1)関係機関・団体等との連携

本計画をより実効性のあるものとするため、関係部署との緊密な連携を図り、施策を効果的に実施します。

また、社会総ぐるみで教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、町民と協働による施策の推進に取り組みます。

### (2)積極的な情報発信

本計画をホームページに掲載する等により、当町教育行政の目指す方向性や施策の内容、実施方法等について周知を図ります。

また、教育委員会が実施する事業について具体的にホームページに掲載するなど、積極的に情報発信するとともに、町民ニーズの把握に努めます。

### (3)計画の進捗管理と社会情勢に応じた見直し

本計画の実効性を確保するため、年度ごとに施策の進捗を管理し、各年度の実施施策を決定します。なお、社会情勢の変化に応じ、特段の事情がある場合は、柔軟に計画を見直します。



## 第2次府中町教育振興基本計画

令和2年3月24日策定

府中町教育委員会

〒735-0006

広島県安芸郡府中町本町一丁目10番15号

TEL:082-286-3270 FAX:082-286-3298

URL:<http://www.town.fuchu.hiroshima.jp>